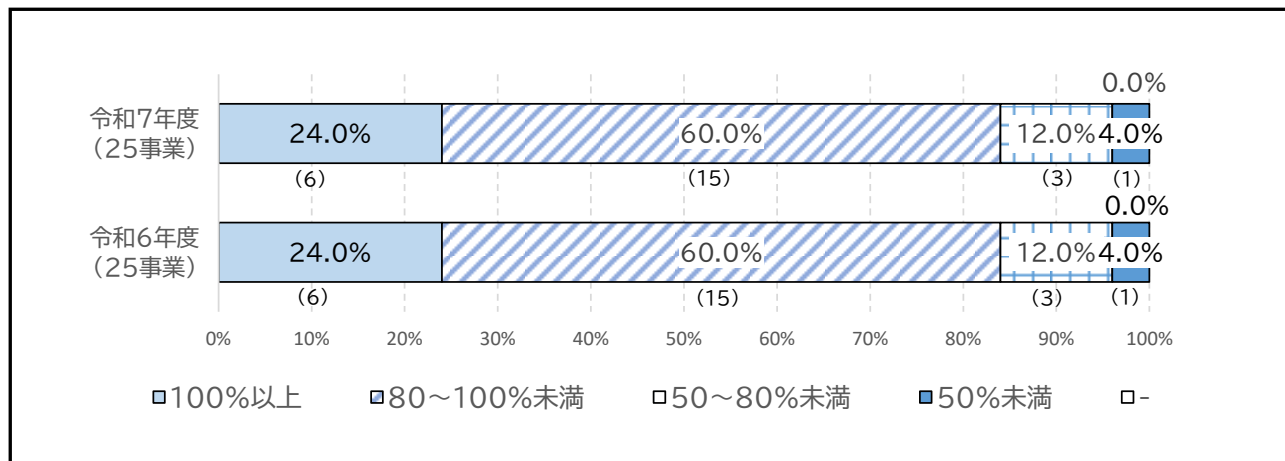


第9期高松市高齢者保健福祉計画の進捗状況調査結果

重点課題1 介護予防と社会参加の推進



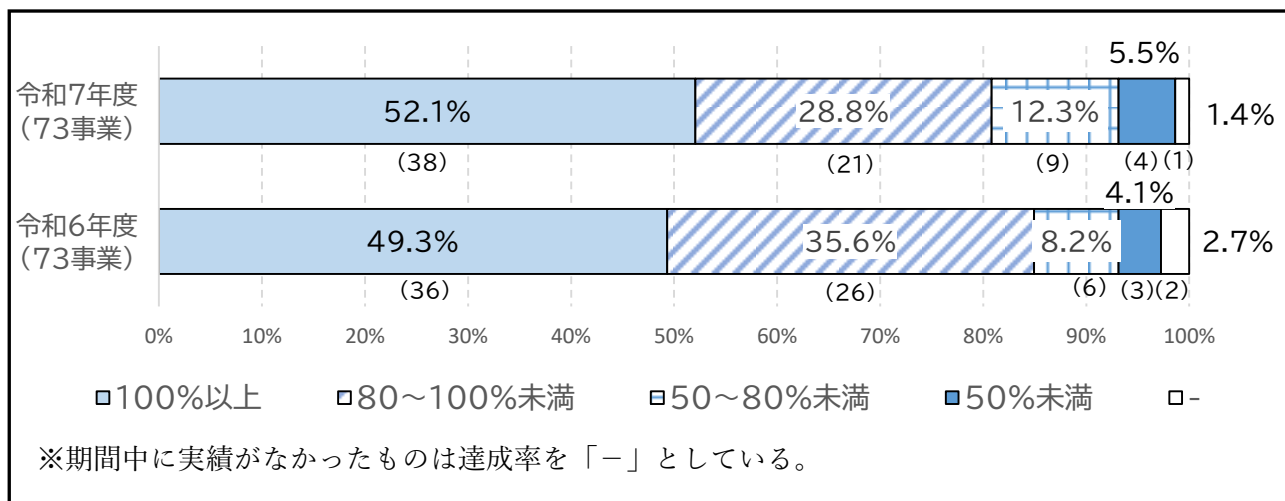
・令和6年度、令和7年度ともに同様の達成率となっている。要因としては、事業を安定的、継続的に実施できたためと考えられる。

○令和6・7年度の実施状況（一部抜粋）

施策	実施内容（各課回答から抜粋）
1. 介護予防・重度化防止の施策	・「一般介護予防事業」では、元気アップ教室を令和7年度28教室開催し、前年より開催数が1回少なかったため参加者数は計画値を下回ったが、教室開始時と比較して“週に1回以上運動している高齢者”の割合が終了時には上昇し、高齢者のフレイル予防の推進に寄与した。また、65歳からの健康づくり講座等において、フレイル予防や生活習慣の改善に必要な知識について周知啓発し、高齢者の健康意識の醸成に寄与した。 ・「65歳からのブラチナ世代元気応援事業」では、貯筋運動の動画をYoutubeでも閲覧できるように公開していることで、高齢者の健康づくりの推進に寄与した。 ・「瓦町健康ステーション事業」では、ホームページや広報高松に加え、教室・講座一覧を掲載したチラシを作成・配布し周知、また、「たかまつホッとLINE」でも情報発信することで、参加者数増加につながり、高齢者の健康づくりに寄与した。 ・「介護予防・生活支援サービス」では、地域での生活支援サービスの需要は増加しており、特にごみ出し支援の依頼が増加している。また、地域での介護予防サービスでは、閉じこもりがちだった高齢者がフレイル状態にならないよう、身近な地域の通いの場が有効に活用され、目標値には届いていないものの、身近な通いの場として、地域にとっての重要な社会資源となっている。
2. 居場所づくりの推進	・「高齢者居場所づくり事業」では、高齢者等が気軽に集える居場所の開設・運営を行う個人又は団体に助成金を交付し、その活動を支援することで、高齢者の介護予防や健康づくりに寄与した。 ・「居場所との連携事業」では、医師・歯科医師、医療系大学等の学生や民間事業者を高齢者の居場所に派遣し、健康や口腔ケアに関する講話、学生との交流、介護予防等の講座を実施することで、高齢者の健康意識の醸成と介護予防の推進に寄与した。

	・「ふれあいの場の確保」事業では、老人福祉センター、老人いこいの家、介護予防拠点施設等、既存の市有施設を有効活用し、地域住民の交流・レクリエーションの他、高齢者同士や世代間交流の場を提供した。
3. 健康づくりの推進	・「生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底」については、がん検診受診率向上のために、受診券送付用封筒に、がん検診に関する統計を掲載し、受診につながるよう工夫した。また、特定健康診査受診率向上のため、未受診者に対して、はがき及びSMS配信による受診勧奨を行った
4. 社会参加・生きがいづくりの促進	・「老人クラブ」事業では、高齢者のニーズに応じたスポーツ・教養活動のほか、社会貢献の担い手として一人暮らし高齢者等を訪問する友愛訪問活動など、ボランティア活動などを行う老人クラブを支援し、高齢者の生きがいづくりや社会活動への参加を促進した。 ・「シルバー人材センター」事業では、高齢者の経験や技術をいかして、生きがいづくりや社会参加、社会貢献の機会を希望する高齢者の就労の機会を拡大するため、高齢者に臨時・短期的な就業の場を提供しているシルバー人材センターの運営を支援した。 ・「学校・地域連携システム推進事業」では、学校が地域と連携・協議していく学校運営協議会を設置し、高齢者が委員として学校を支える地域の人的資源となり、生きがいを感じたり、社会参加を促進したりする機会となった。 ・「共助の基盤づくり事業」では、地区社会福祉協議会が運営主体となり、交流、イベント、会食等を実施し、地域全体で支える共助の基盤の構築につなげた。

重点課題 2 包括的な支援体制の構築



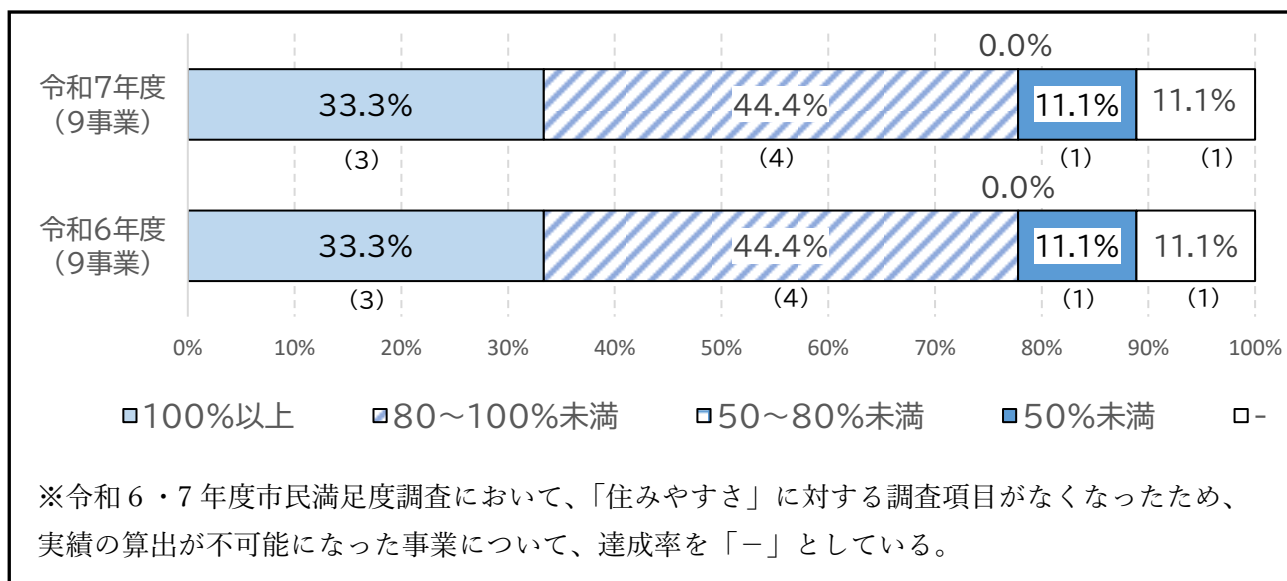
- ・達成率 100%以上の事業が増加している一方、達成率 80～100%未満の事業が減少している。要因としては、包括的な支援体制の構築が進み、相談件数等は増加傾向にある一方で、居宅サービスや地域密着型サービス等において、サービス提供事業者の廃止等もあり、他サービスへの移行等があったためと考えられる。

○令和6・7年度の実施状況（一部抜粋）

施策	実施内容（各課回答から抜粋）
1. 包括的な相談・支援体制の推進	・「相談支援体制の充実」事業では、たかまつ介護相談専用ダイヤルにおいて、相談者の属性・世代・相談内容にかかわらず、包括的に相談を受け止め、利用可能な福祉サービスの情報提供などを行った。また、受けた相談のうち、解決が難しいものについては、適切な関係機関等と連携を図りながら支援を行った。 ・「生活支援・介護予防サービス提供体制構築事業」では、多様なサービスへの事業所等の参画や利用者の利用促進を図るとともに、生活支援コーディネーターによる支援を行いながら、住民主体によるサービスの提供に取り組んだ。 ・「地域で支えあう見守り活動に関する協定」では、新たに4つの見守り協定締結事業者と協定を締結するとともに、協定締結事業者に対し、情報提供やアンケート調査による実態把握を行い、地域で支えあう見守り体制の強化を図った。
2. 認知症施策の推進	・「認知症バリアフリーの推進」については、チームオレンジ登録に向けて、団体やグループへの働きかけに努め、チームオレンジ合計9箇所が認定された。また、年間4回認知症本人のつどいを実施し、認知症本人と認知症ボランティア等の交流を行った。 - さらに、認知症等により行方不明となるおそれがある在宅の高齢者等を現に介護している家族及びこれに準ずる方に対し、認知症高齢者が行方不明となった場合に、早期に発見できる探索機器の購入補助費を助成することにより、家族の不安の軽減を行った。 ・「認知症に対する正しい理解の増進」について、地域住民、学校、企業を対象に認知症サポーター養成講座を開催し、認知症について正しい理解・知識の普及を行った。 ・「相談支援体制の充実」について、令和7年度には、地域包括支援センター及び各サブセンターに認知症地域支援推進員を10名配置し、認知症相談・支援等を有効的に行った。また、認知症の人を支える家族が、認知症の知識や接し方等を学び、情報交換や互いの経験を語り合う場として「ひだまり」を開催し、

	家族の精神的な不安の軽減につながった。 ・「成年後見制度の利用促進」について、身寄りがなく親族等からの成年後見申立が困難な場合、市長が申立を行った。また、生活保護受給者の成年後見人等に対する報酬の助成を行った。さらに、成年後見制度を必要とする人が利用できるよう成年後見制度の利用促進のため、制度の普及・啓発、相談等を行った。
3. 地域包括支援センターの機能強化	・「総合相談支援」では、高齢者のための総合相談窓口として、介護保険をはじめとした様々な相談に応じるとともに、関係機関と連携し、支援を行った。また、老人介護支援センターは地域包括支援センターの窓口（ブランチ）として、地域における在宅介護等に関する相談に 24 時間体制で応じた。 ・「権利擁護の推進」では、高齢者への虐待防止や、認知症などで財産の管理や日常生活上の不安を抱えている人の相談を行った。 ・「地域ケア会議（多職種協働によるネットワークづくり）」では、地域包括支援ネットワークの強化に向けた取組等を報告し、今後多様な主体と協働し、地域課題の解決に向けた連携体制を構築する必要があると共通認識を図ることができた。
4. 介護保険サービスの推進	・第 9 期計画期間中の施設・居住系サービスの整備については、整備予定の 128 床のうち 99 床の整備が令和 7 度中に完了した。 ・ケアプラン点検数については、担当職員の増員により、点検数が増加した。 ・認知症対応型通所介護については、令和 5 年度から 6 年度にかけて、サービスを提供している事業所が 4 か所休止又は廃止となった。
5. 在宅医療・介護連携の充実	・「在宅医療・介護連携推進事業」では、医療介護連携ミーティング及びコーディネーター養成研修では、医療介護関係者のニーズの高いテーマを取り上げ、知識や経験が豊富な講師による講義を行い、グループワーク等も取り入れることで、連携のしやすい関係づくりの構築に寄与した。しかし、医療介護の現場における困難事例をテーマに設定したため、研修テーマの影響を受けたことにより、目標値の達成にまでは至らなかった。 また、令和 6 年度に実施した多職種連携研修会では、劇団を招聘し、市民公開講座を開催した。医療介護関係者や一般市民に、「最期まで自分らしく」生きるための人生会議の重要性を広く周知し、参加者に行ったアンケートでは、91% の方から高評価を得た。

重点課題3 生活環境の充実



・令和6年度、令和7年度ともに同様の達成率となっている。要因としては、事業を安定的、継続的に実施できたためと考えられる。

○令和6・7年度の実施状況（一部抜粋）

施策	実施内容（各課回答から抜粋）
1. 住まいの整備・充実	・「高齢者住宅等安心確保事業」では、高齢者世話付住宅への生活援助員の派遣及び警備保障会社への駆け付け業務の委託により、入居者の相談・見守り体制を確保した。
2. 外出支援の充実	・「高齢者公共交通運賃半額事業」では、交通系 IC カード（ゴールド IruCa）を活用した高齢者の移動支援を行い、保有率は令和7年度で 28.5%となっている。 ・「公共交通機関等のバリアフリー化」では、公共交通事業者が本市の助成によるノンステップバスの新規導入を見送ったものの、既存車両をメンテナンスする等、ノンステップバスの保有台数が減らないよう、事業者に働きかけを行った。また、高松海岸線において、歩道整備工事を実施した。 ・「高齢者福祉タクシー助成事業」では、外出することが難しい在宅の高齢者を対象に、タクシー料金の一部を助成することで、外出支援を図った。
3. 安全で住みよい環境づくりの推進	・「高齢者の消費者被害防止」では、関係機関等と連携する中で、消費生活出前講座などを通じた広報啓発・情報提供活動等を行った。
4. 災害時等の援護体制の充実	・「避難行動要支援者名簿及び個別避難計画の整備」では、新規対象者に対して、登録希望調査票を個別送付し、名簿への登録と個別避難計画の作成を呼びかけるとともに、作成後の避難行動要支援者名簿を地域支援組織に情報提供する際には、各地区での取組状況について聞き取りを行い、情報提供や意見交換を行うなど、実効性のあるものとするための地域支援を行い、地域の防災力向上に寄与した。 ・「一人暮らし・寝たきり高齢者の把握」では、市内各地区において、地区民生委員児童委員連盟の協力の下、一人暮らし・寝たきり高齢者の把握に努め、要援護者台帳を作成することで、災害時や日常の見守りなどに備えた。

	・「自主防災組織の活動支援」では、地域コミュニティ協議会単位での防災訓練実施時に、安否確認や避難所運営等の高度な訓練内容の実施を支援し、地域防災力の向上に取り組んだ。
--	---